



地域の福祉

5²⁰²⁴月号

発行・編集 社会福祉法人 雲南市社会福祉協議会
〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1212-3
雲南市三刀屋健康福祉センター内
☎0854-45-9888 FAX0854-45-2211

E-mail:unnan-shakyo@unnanshakyo.jp

雲南市社会福祉協議会

検索

～^す住^なみ慣^{ちいき}れた^{あんしん}地域^くで安心して暮^{きんせんかんり}らせるよう金^{てつだ}銭管理などのお手^{てつだ}伝い^{てつだ}を^{てつだ}し^{てつだ}ま^{てつだ}す～

日常生活自立支援事業のご紹介

対象者

認知症、知的障がいや精神障がいにより、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理に困っている方などを対象にしています。
※認知症の診断を受けている方、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持つ方に限るものではありません。ただし、本事業の契約内容を理解できる方とします。

サービスの内容

(1) 福祉サービスの利用援助

- 福祉サービス利用料の支払い手続きをお手伝いします。
- 福祉サービスの利用開始、あるいは終了の際に必要な手続きをお手伝いします。

(2) 日常生活金銭管理サービス

- お金の使い方に不安がある方のご相談にのります。
- 預貯金の払戻し、医療費、公共料金等の支払いをお手伝いします。

(3) 定期訪問による見守り

- 地域の生活支援員等が定期的に自宅等を訪問し、見守りや安否確認を行います。

(4) 書類等預かりサービス

- 通帳・銀行印・実印・年金証書・保険証書等を安全にお預かりします。



利用料金

支援内容	料金	
(1)福祉サービスの利用援助	1時間につき 1,200円	※(1)～(4)の料金の半額を助成する制度があります。 ※生活保護を受給されている方は、(1)～(3)の利用料金はかかりません。
(2)日常生活金銭管理サービス		
(3)定期訪問による見守り		
(4)書類等預かりサービス	1か月 200円	

相談は無料です。権利擁護センターまでお気軽にご相談ください。

お問合せ先 雲南市社会福祉協議会 権利擁護センター ☎0854-45-9889

善意の窓口

(三月三十一日受付分まで)

香典返しや見舞返しに代えて、また、一般寄附として皆様方から多額のご寄附をいただきました。厚く御礼を申し上げます。お寄せいただいた寄附金は雲南市の社会福祉向上のため、有効に活用させていただきます。(順不同)

香典返しに代えて

大東町下佐世 吾郷 薫様
大東町西阿用 鶴原 豊治様
大東町飯田 原 恵子様
大東町田中 黒目 哲矢様
大東町北村 足立 純一様
大東町遠所 渡部さち子様
大東町大東 簾 陽二様
大東町上久野 長澤 定善様
大東町遠所 山崎 節子様
大東町上佐世 藤原 貴志様
大東町畑鴨 森脇 智仁様
大東町仁和寺 赤名 馨様
大東町下阿用 細田 潤様
大東町金成 恩田 武志様
加茂町加茂中 佐藤 良二様
加茂町大西 常松 博様
加茂町神原 星野千代枝様
木次町新市 土屋 裕様
木次町西日登 陶山 健二様
兵庫県明石市二見町 若槻 幸浩様
(木次町木次故若槻邦彬様)
木次町下熊谷 小川由加里様

木次町新市 吉岡 政夫様
松江市西川津町 三島 有子様
(木次町木次故松尾隆子様)

三刀屋町上熊谷 高尾 伸一様
三刀屋町古城 木次 友規様
三刀屋町乙加宮 伊東二三男様
三刀屋町乙加宮 森田恵美子様
三刀屋町乙加宮 日野 誠様
三刀屋町給下 星野 英夫様
三刀屋町坂本 名原登良恵様
三刀屋町給下 梅木 啓之様
三刀屋町高窪 古田ヤヨ枝様
吉田町吉田 高岡 裕司様
吉田町吉田 渡部世津夫様
吉田町吉田 平田 康夫様
掛合町松笠 杉山 圭様
掛合町波多 漆谷 浩收様
掛合町掛合 藤原 涉様
掛合町掛合 奥井 礼様

見舞返しに代えて
掛合町掛合 内部 勇様

一般寄附

木次町木次 木次郵便局様
木次町木次 木次郵便局長 藤澤 昭様
木次町寺領 日登郵便局様
木次町平田 温泉郵便局様

本法人は雲南市長より税額控除対象法人の証明書の交付を受けております。このことにより、個人の方が本法人へ寄附された場合には税額控除制度の対象となります。

事前の予約・相談が必要です

お気軽にご相談ください

「くらしの相談」相談日のお知らせ

弁護士相談
5月9日(木)
6月13日(木)

司法書士相談
5月24日(金)
6月28日(金)

時間
弁護士相談 13:30~15:30 (1人につき30分)
司法書士相談 13:30~16:30 (1人につき60分)

場所
雲南市社会福祉協議会本所 (雲南市三刀屋健康福祉センター内)
※予定は変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※相談料は無料です。

予約・お問合せ先
雲南市社会福祉協議会 ☎0854-45-3933 まで

義援金の受付について

義援金の名称 ■義援金名 令和6年能登半島地震災害義援金 【受付期間】 令和6年12月27日(金)まで
受付期間 ■義援金名 ウクライナ人道危機救援金 【受付期間】 令和7年3月31日(月)まで

義援金の受付方法
1. 銀行振込み ■銀行名：山陰合同銀行 県庁支店 ■口座番号：(普) 2053483
■口座名義：日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也
2. 現金 ■受付場所：日赤雲南市地区事務局 (雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)
※日赤雲南市地区事務局で領収証の発行を行います。

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店、日赤雲南市地区事務局 (雲南市社会福祉協議会本所・各支所内) に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用下さい。(受付期間内は振込手数料無料)
※振込用紙の義援金名欄には必ず「義援金名」をご記入下さい。なお、受領証の発行を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入下さい。

お問い合わせ先 雲南市社会福祉協議会 (日赤島根県支部雲南市地区事務局) ☎0854-45-9888